（証券コード　3840）
平成30年６月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号
パ　ス　株　式　会　社
代表取締役ＣＥＯ　中　原　信一郎

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区道玄坂二丁目10番７号　新大宗ビル
フォーラムエイト　７階　707会議室
（昨年の定時株主総会と会場が異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第28期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第28期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役４名選任の件

第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社は、法令及び定款第14条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pathway.co.jp）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①、②及び③の事項となります。

会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②及び③の事項となります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pathway.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況

１．当事業年度の事業の状況

(1)　事業の経過及び成果

当社グループが属する通信販売国内市場は、電子商取引（ＥＣ）の伸びが同市場の拡大を牽引し、前年比6.1％増の９兆7,234億円と順調に拡大し、2020年には10兆7,833億円に達すると予測されております（※１）。

また、ＥＣを通じた海外の消費者を対象とした越境ＥＣの市場規模は、世界中にスマートフォンが普及し、ＥＣサイトにより誰でもいつでも買い物ができるようになったことを背景に、平成28年は約44兆円と巨大な市場となり、2020年には約109兆円に達すると予測されております（※２）。

（※１）富士経済「通販・e-コマースビジネスの実態と今後2018」

（※２）経済産業省「平成28年度　我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」

このような環境のもと、当社グループは、自社ブランドの化粧品等を引き続き国内の通信販売市場の成長を取り込みつつ、海外事業においても中国向け越境ＥＣ販売やプロモーションを開始いたしました。さらに中国のインターネット通販の最大の商戦日である「独身の日」の11月11日に中国EC最大手のアリババグループが主催するオンライン販売イベントに初参画するなど積極的に海外展開を行ってまいりました。当連結会計年度におきましては、当社の連結子会社である株式会社マードゥレクス及び株式会社ジヴァスタジオが牽引している「通信販売事業」において、新商品発売に向けたプロモーション強化及び海外ＥＣサイトへの積極的な展開を推進いたしました。

これらの結果、売上高は3,412百万円（前年比15百万円増）、営業利益は19百万円（前年は246百万円の営業損失）、経常利益は49百万円（前年は243百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失11百万円（前年は987百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、当社が営む「コンサルティング事業」、当社連結子会社であったパス・トラベル株式会社が営んでおりました「旅行事業」、当社連結子会社である株式会社マードゥレクス及び株式会社ジヴァスタジオが営む「通信販売事業」の３つの報告セグメントで構成されております。なお、パス・トラベル株式会社は平成30年３月29日に株式会社市進ホールディングスに全株式を譲渡、同日付で「旅行事業」を廃止して連結の範囲から除外しておりますが、みなし売却日を平成30年３月31日としているため、平成29年４月１日から平成30年３月31日の損益計算書を連結しております。

①コンサルティング事業

当連結会計年度におきましては、引き合いがございませんでした。

②旅行事業

当連結会計年度におきましては、手配旅行における業務渡航や個人旅行の売上が増加したものの、個人旅行に占める国内旅行比率の上昇等による利益率の減少及び新規取り組みにおける広告宣伝費の増加により、売上高は326百万円（前年比16百万円増）、営業損失は２百万円（前年は営業損失５百万円）となりました。

③通信販売事業

当連結会計年度におきましては、Ex:beaute〈エクスボーテ〉ブランドとして展開している化粧品や業界著名人のプロデュースにより開発された美容器具等の売れ行きが好調であったこと、及び販売費及び一般管理費の削減を予定通り推進したことにより、売上高は3,087百万円（前年比43百万円増）、営業利益は176百万円（前年は39百万円の営業損失）となりました。

⑵ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度は、平成28年３月28日に発行した第三者割当による第９回新株予約権の行使があり、1,259百万円の資金調達を行いました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

①早期の黒字化及び成長資金の確保

既存事業において収益の柱を確立して黒字化を達成し、次なる成長資金を確保できる体制を構築いたします。

②コーポレートガバナンス及び開示体制の強化

コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、内部管理体制の強化、コーポレートガバナンスの強化、ＩＲ・ＰＲの積極的な開示体制の強化に取り組んでまいります。

③経営資源の確保

当社グループは、人的・資金的なリソースが必ずしも十分とは言えない状況ではありますが、今後も継続して充実を図ってまいります。

⑸ 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

2．財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第25期 (平成27年３月期)	第26期 (平成28年３月期)	第27期 (平成29年３月期)	第28期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高（千円）	616,900	2,180,095	3,397,103	3,412,353
親会社株主に帰属する当期純損失（千円）	150,051	484,692	987,647	11,937
１株当たり当期純損失（円）	17.69	32.51	53.95	0.59
総資産（千円）	637,732	2,077,330	1,488,896	2,808,820
純資産（千円）	384,449	1,468,651	545,311	1,856,126
１株当たり純資産額（円）	32.54	77.77	26.03	61.83

(注) １．千円未満は切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
３．売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第25期 (平成27年３月期)	第26期 (平成28年３月期)	第27期 (平成29年３月期)	第28期 (当事業年度) (平成30年３月期)
売上高（千円）	72,016	29,220	38,528	－
当期純損失（千円）	162,067	423,755	1,122,512	135,831
１株当たり当期純損失（円）	19.11	28.42	61.31	6.68
総資産（千円）	395,249	1,447,366	555,369	1,670,848
純資産（千円）	357,343	1,398,564	516,220	1,635,211
１株当たり純資産額（円）	31.79	81.19	26.71	57.90

(注) １．千円未満は切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
３．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．重要な子会社の状況（平成30年３月31日現在）

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社マードゥレクス	東京都渋谷区	80,000千円	86.1	化粧品のＥＣ・ダイレクトマーケティング
株式会社ジヴァスタジオ	東京都渋谷区	75,000千円	51.1	ライフスタイル商材・美容健康関連商材の企画・開発及び通販流通

（注）１．当社の連結子会社は、上記の重要な子会社２社であります。
２．パス・トラベル株式会社は、平成30年３月29日付で全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

4．主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業	主要サービス等
コンサルティング事業	・経営コンサルティング：成長戦略のアドバイザリー業務
通信販売事業	・「エクスボーテ Ex:beaute」ブランド化粧品の販売 ・「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発 ・上記商品のＴＶ・カタログ・Web・店頭を通じた販売

5．主要な事業所（平成30年３月31日現在）

当社	（本　社）東京都渋谷区
株式会社マードゥレクス	（本　社）東京都渋谷区
株式会社ジヴァスタジオ	（本　社）東京都渋谷区

（注）当社は、平成29年７月１日付で「東京都港区」から「東京都渋谷区」に移転しております。

6．使用人の状況（平成30年３月31日現在）

⑴ 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
コンサルティング事業	－名	１名減
通信販売事業	39名	24名減
全社（共通）	７名	２名増
合計	46名	28名減

（注）１．使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している者であります。

⑵ 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
７名	１名減

（注）使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

Ⅱ　会社の状況

1．株式の状況（平成30年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　69,378,000株
⑵　発行済株式の総数　　28,240,000株
⑶　株主数　　4,359名（前期末比165名増）
⑷　大株主（10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
○ａｋキャピタル株式会社	17,418,500	61.68
株式会社ジークス	646,000	2.28
玉城昌貴	209,100	0.74
株式会社三面大黒	196,000	0.69
門之園純博	192,900	0.68
依光達郎	180,000	0.63
株式会社アトラス	150,000	0.53
日本証券金融株式会社	127,900	0.45
小栗健	99,400	0.35
島田久	84,900	0.30

2．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	中原 信一郎（なかはら しんいちろう）	株式会社マードゥレクス　代表取締役 株式会社ジヴァスタジオ　代表取締役
取締役	菅谷 洋一（すがや よういち）	
取締役	柴田 励司（しばた れいじ）	株式会社Indigo Blue　代表取締役
取締役	中谷 文明（なかや ふみあき）	株式会社ジークス　代表取締役
取締役 (注) 1、3	伊藤 雅彦（いとう まさひこ）	株式会社デルタウィンコンサルティング　代表取締役
常勤監査役	福田 優（ふくだ まさる）	
監査役	藤井 幸雄（ふじい ゆきお）	フロンティア監査法人　統括代表社員 株式会社ジークス　監査役
監査役 (注) 2、4	木寅 雅之（きとら まさゆき）	木寅税務会計事務所　代表税理士
監査役 (注) 2、5	西澤 滋史（にしざわ しげふみ）	西澤綜合法律事務所　代表弁護士 株式会社Indigo Blue　監査役

(注) 1．取締役伊藤雅彦氏は、社外取締役であります。
2．監査役木寅雅之氏及び西澤滋史氏は、社外監査役であります。
3．当社は、社外取締役伊藤雅彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．社外監査役木寅雅之氏は、税理士であります。
5．社外監査役西澤滋史氏は、弁護士であります。

⑵ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （1名）	21,600千円 （3,600千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	12,000千円 （4,800千円）
合計 （うち社外役員）	9名 （3名）	33,600千円 （8,400千円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成17年５月27日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 取締役　伊藤　雅彦

ⅰ．他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役伊藤雅彦氏は、株式会社デルタウィンコンサルティングの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ⅱ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ⅲ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

ⅳ．当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係
該当事項はありません。

ⅴ．当該事業年度における主な活動内容
社外取締役伊藤雅彦氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会22回の内、20回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

ⅵ．責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

② 監査役　木寅　雅之

ⅰ．他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役木寅雅之氏は、税理士であり、木寅税務会計事務所代表税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ⅱ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅲ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ⅳ．当該事業年度における主な活動内容

社外監査役木寅雅之氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会22回及び監査役会14回の内、取締役会21回及び監査役会14回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

ⅴ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

③ 監査役　西澤　滋史

ⅰ．他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役西澤滋史氏は、弁護士であり、西澤綜合法律事務所代表弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ⅱ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅲ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ⅳ．当該事業年度における主な活動内容

社外監査役西澤滋史氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会22回及び監査役会14回の内、取締役会19回及び監査役会13回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

ⅴ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

4．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称　　RSM清和監査法人

（注）清和監査法人は、平成29年７月１日付でRSM清和監査法人に名称変更しております。

⑵　会計監査人に対する報酬等の額

	支　払　額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	－千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人であるRSM清和監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

⑶　非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人が適正な監査の遂行が困難であると判断した場合に、会社法第344条に定める手続きに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,557,161**	**流動負債**	**583,869**
現金及び預金	1,693,115	買掛金	299,289
売掛金	323,092	未払金	206,076
商品及び製品	426,473	前受金	4,677
原材料及び貯蔵品	64,233	未払法人税等	1,770
未収入金	4,831	賞与引当金	20,258
前払費用	16,182	返品調整引当金	8,052
繰延税金資産	13,695	その他	43,743
その他	19,020	**固定負債**	**368,824**
貸倒引当金	△3,482	債務保証損失引当金	367,866
固定資産	**251,658**	その他	957
有形固定資産	**60,997**	**負債合計**	**952,693**
建物及び構築物	7,795	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	53,201	**株主資本**	**1,746,220**
無形固定資産	**114,228**	**資本金**	**2,438,187**
のれん	80,504	**資本剰余金**	**2,478,308**
ソフトウェア	25,473	**利益剰余金**	**△3,170,274**
その他	8,251	**非支配株主持分**	**109,906**
投資その他の資産	**76,432**	**純資産合計**	**1,856,126**
敷金及び保証金	76,432		
その他	13,080		
貸倒引当金	△13,080		
資産合計	**2,808,820**	**負債純資産合計**	**2,808,820**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,412,353**
売上原価		**1,710,996**
売上総利益		**1,701,357**
販売費及び一般管理費		1,681,846
営業利益		**19,510**
営業外収益		
受取利息	4	
業務受託料	960	
為替差益	146	
本社移転損失引当金戻入益	5,565	
債務保証損失引当金戻入額	25,350	
その他	4,503	36,530
営業外費用		
株式交付費	1,066	
支払手数料	4,500	
その他	722	6,288
経常利益		**49,752**
特別利益		
子会社株式売却益	13,357	
新株予約権戻入益	5,019	18,376
特別損失		
のれん償却額	23,601	23,601
税金等調整前当期純利益		**44,527**
法人税、住民税及び事業税	2,230	
法人税等調整額	△13,695	△11,465
当期純利益		**55,993**
非支配株主に帰属する当期純利益		**67,930**
親会社株主に帰属する当期純損失		**△11,937**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成29年４月１日　残高	1,804,270	1,844,391	△3,158,337	490,324	13,010	41,976	545,311
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	633,916	633,916		1,267,832			1,267,832
親会社株主に帰属する当期純損失			△11,937	△11,937			△11,937
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					△13,010	67,930	54,919
連結会計年度中の変動額合計	633,916	633,916	△11,937	1,255,895	△13,010	67,930	1,310,815
平成30年３月31日　残高	2,438,187	2,478,308	△3,170,274	1,746,220	―	109,906	1,856,126

貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,251,792**	**流動負債**	**35,637**
		未払金	33,024
現金及び預金	1,137,215	未払費用	550
		未払法人税等	1,190
関係会社短期貸付金	110,000	預り金	872
		負債合計	**35,637**
未収消費税等	2,084	**純資産の部**	
		株主資本	**1,635,211**
その他	2,493	**資本金**	**2,438,187**
固定資産	**419,056**	**資本剰余金**	**2,573,360**
		資本準備金	2,441,189
投資その他の資産	**419,056**	その他資本剰余金	132,171
		利益剰余金	**△3,376,336**
関係会社株式	219,056	その他利益剰余金	△3,376,336
		繰越利益剰余金	△3,376,336
関係会社社債	200,000	**純資産合計**	**1,635,211**
資産合計	**1,670,848**	**負債純資産合計**	**1,670,848**

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		－
売上原価		－
売上総利益		－
販売費及び一般管理費		154,520
営業損失		**154,520**
営業外収益		
受取利息	2,002	
有価証券利息	3,200	
本社移転損失引当金戻入益	5,565	
その他	1,418	12,186
営業外費用		
株式交付費	1,066	
支払手数料	4,500	5,566
経常損失		**147,900**
特別利益		
子会社株式売却益	7,999	
新株予約権戻入益	5,019	13,018
税引前当期純損失		**134,881**
法人税、住民税及び事業税	949	
法人税等合計		949
当期純損失		**135,831**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成２９年４月１日　残高	1,804,270	1,807,272	132,171	1,939,444	△3,240,504	503,210
事業年度中の変動額						
新株の発行	633,916	633,916		633,916		1,267,832
当期純損失					△135,831	△135,831
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	633,916	633,916	－	633,916	△135,831	1,132,001
平成３０年３月３１日　残高	2,438,187	2,441,189	132,171	2,573,360	△3,376,336	1,635,211

	新株予約権	純資産合計
平成２９年４月１日　残高	13,010	516,220
事業年度中の変動額		
新株の発行		1,267,832
当期純損失		△135,831
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△13,010	△13,010
事業年度中の変動額合計	△13,010	1,118,990
平成３０年３月３１日　残高	－	1,635,211

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

パス株式会社
　取締役会　御中

RSM清和監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　藤本　亮　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　大塚貴史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、パス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

パス株式会社
　取締役会　御中

RSM清和監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　藤本　亮　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　大塚貴史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、パス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月23日

パス株式会社　監査役会

常勤監査役　福田　優　㊞

監査役（社外監査役）　木寅雅之　㊞

監査役（社外監査役）　西澤滋史　㊞

監査役　藤井幸雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役５名全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	中原 信一郎 (昭和38年10月１日)	昭和61年４月　日本電気株式会社入社 平成３年１月　マイクロソフト株式会社入社 平成12年10月　同社 コーポレート営業本部長 平成15年１月　同社 エンタープライズパートナービジネス推進本部長 平成18年２月　株式会社フライトシステムコンサルティング入社 平成18年６月　同社 取締役事業企画室長 平成19年４月　エレテックス株式会社 代表取締役社長 平成19年７月　YEMエレテックス株式会社 代表取締役社長 平成23年２月　株式会社朋栄YEMエレテックス 代表取締役社長 平成23年９月　株式会社朋栄 執行役員国内営業本部長 平成26年３月　株式会社テレコムスクエア 取締役COO 平成26年６月　同社 代表取締役COO 平成29年１月　株式会社マードゥレクス入社 管理部長 平成29年３月　同社 取締役管理部長 平成29年６月　当社 代表取締役CEO（現任） 平成29年６月　パス・トラベル株式会社 取締役 平成29年６月　株式会社マードゥレクス 代表取締役（現任） 平成29年６月　株式会社ジヴァスタジオ 代表取締役（現任）	5,118株
2	菅谷 洋一 (昭和50年３月８日)	平成10年４月　株式会社レントラックジャパン入社 平成14年９月　株式会社ＡＣＣＥＳＳ入社 平成17年９月　株式会社ＴＩＭＥ　ＬＩＮＥ　ＰＩＣＴＵＲＥＳ入社 平成20年３月　株式会社Ｔａｌｋｉｎｇ　Ｂｏｏｋ設立 代表取締役 平成26年８月　株式会社ディー・エル・イー入社 平成27年11月　当社入社 執行役員（現任） 平成28年６月　当社 取締役（現任）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
3	中谷 文明 (昭和38年6月10日)	昭和61年７月 平成18年２月 平成18年11月 平成18年11月 平成19年10月 平成23年１月 平成26年１月 平成27年７月 平成27年８月 平成27年８月 平成28年６月	株式会社ジークス設立 代表取締役（現任） 株式会社ストラトキャスト 取締役（現任） 株式会社マードゥレクス 代表取締役 株式会社ジヴァスタジオ 代表取締役 株式会社インデックス 代表取締役 株式会社サイコー 代表取締役（現任） ヴィスタコミュニケーションズ株式会社 取締役（現任） 株式会社インデックス 取締役（現任） 株式会社マードゥレクス 取締役 株式会社ジヴァスタジオ 取締役 当社 取締役（現任）	—株
4	伊藤 雅彦 (昭和38年11月２日)	昭和59年11月 昭和63年１月 平成６年11月 平成13年11月 平成16年２月 平成17年３月 平成18年10月 平成20年４月 平成22年６月 平成25年11月 平成26年２月 平成28年６月	河本会計事務所入所 日本ウエルカム株式会社（現グラクソ・スミスクライン株式会社）入社 シールドエアージャパン株式会社入社 管理部長 ＰｗＣコンサルティング株式会社入社 ベリングポイント株式会社入社 シニアマネージャー 同社 ディレクター 株式会社日立コンサルティング入社 ディレクター 同社 シニアディレクター アーンストアンドヤングアドバイザリー株式会社入社 シニアパートナー 株式会社デルタウィンＣＦＯパートナーズ（現株式会社デルタウィンコンサルティング）副社長 同社 代表取締役（現任） 当社 社外取締役（現任）	—株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．伊藤雅彦氏は、社外取締役候補者であります。
３．伊藤雅彦氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの経歴で培われた豊富な経験と知見に基づき、社外取締役として、当社の経営に対する有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。
４．伊藤雅彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
５．当社は、中谷文明氏及び伊藤雅彦氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、伊藤雅彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
７．所有する当社の株式数には、パスグループ役員持株会における持ち分を含めた実質持株数を記載しております。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役福田優氏、木寅雅之氏及び西澤滋史氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

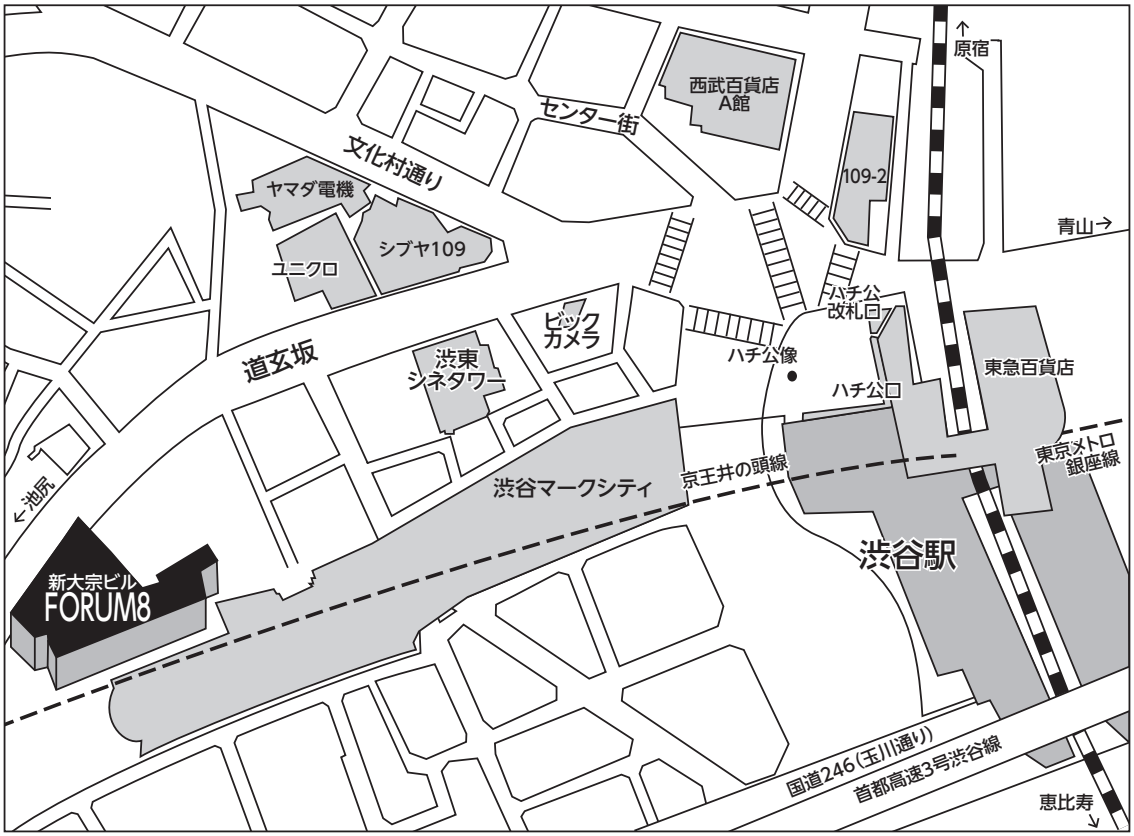
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	早瀬 章 (昭和31年1月8日)	昭和55年４月　エーザイ株式会社入社 平成13年８月　株式会社ワンビシアーカイブズ入社 平成17年５月　黒田電気株式会社入社 平成19年３月　パロマ株式会社 取締役人事部長 平成20年５月　株式会社キャドセンター 取締役管理本部長 平成22年６月　クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社 執行役員管理本部長 平成26年４月　RITAエレクトロニクス株式会社 取締役CFO 平成26年７月　共和クリティケア株式会社 総務人事部長 平成27年７月　株式会社Hayase and Company 代表取締役 平成29年６月　ストリートメディア株式会社 監査役	―株
2	廣瀬 健太郎 (昭和52年8月28日)	平成12年４月　全国農業協同組合連合会入職 平成15年10月　司法試験合格 平成16年４月　最高裁判所司法研修所入所 平成17年10月　司法修習終了（58期） 平成17年10月　シリウス総合法律事務所入所（現任）	―株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．各候補者は、社外監査役候補者であります。
３．⑴　早瀬章氏を社外監査役候補者とした理由は、これまでの経歴で培われた企業経営等に関する幅広い知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただけることを期待したためであります。
⑵　廣瀬健太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただけることを期待したためであります。なお、同氏はこれまで直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
４．当社は、各候補者の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
５．廣瀬健太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場：東京都渋谷区道玄坂二丁目10番７号　新大宗ビル
フォーラムエイト　７階　707会議室
ＴＥＬ：03－3780－0008



[交通のご案内]

東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線／ＪＲ山手線／ＪＲ埼京線
「渋谷駅」より徒歩５分

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。